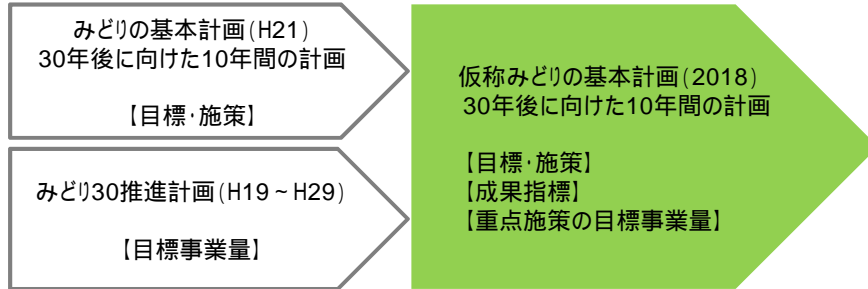
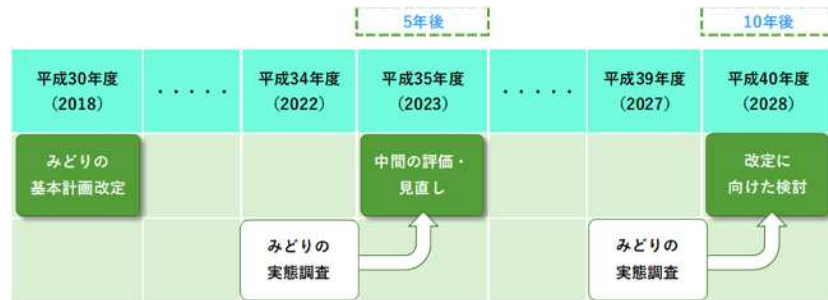


1 計画のフレーム

これまでの2つの計画を1本化し、みどり施策に関する総合計画および平成31年度からの10年間の事業計画という両方の性質を持たせる計画とする。

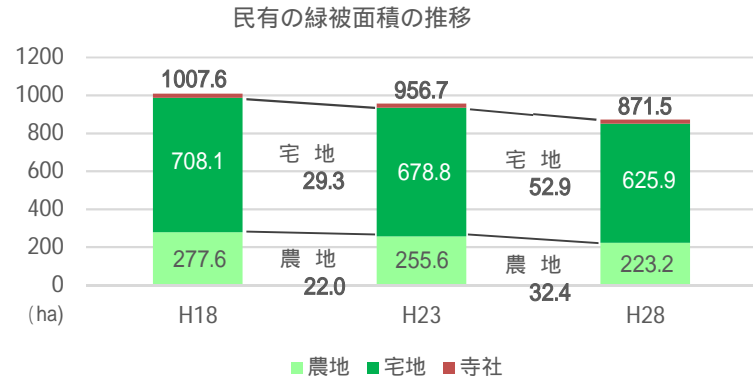


5年後に実施する「みどりの実態調査」などにあわせ、中間の評価を実施し必要に応じて施策を見直し、10年後には計画全体の改定の必要性を検討する。



2 10年間のみどりをめぐる変化

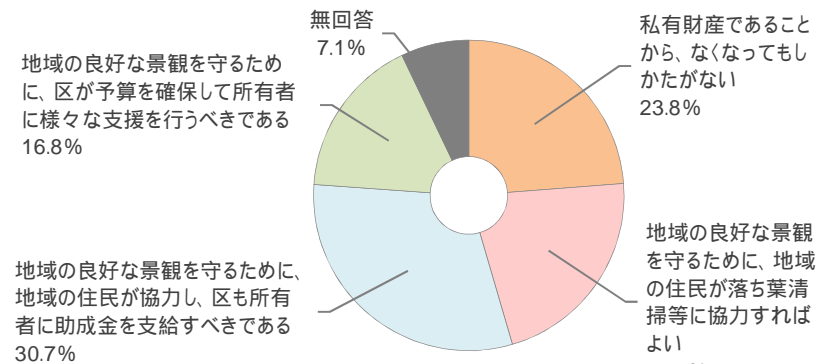
公共のみどりは増えているが、民有のみどりの減少は続いている
民有のみどりの減少のうち、農地の減少によるものが約4割、宅地のみどりや屋敷林などの減少によるものが約6割



地域の良好なみどりの景観を守るために、地域住民も協力すべきとする区民割合は約5割
みどりにおおよそ満足している区民割合は65%から70%前後を推移
公園に対する評価は高いが、屋敷林などのみどりに対する認識は低い

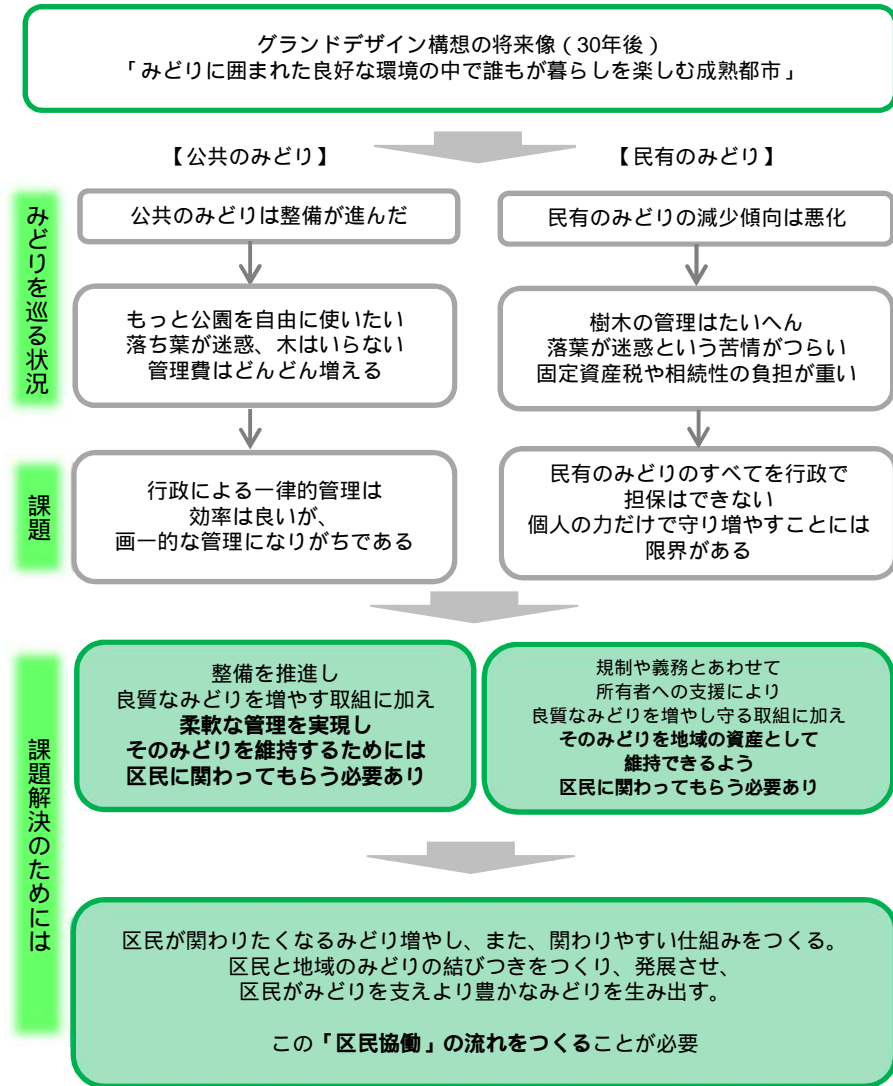
設問

練馬らしい景観を伝えるみどりとして、民有地の屋敷林や大木があります。こうしたみどりを個人の力だけで維持するには、剪定や落ち葉清掃などが大きな負担となっています。民有地のみどりの保全について、あなたはどのように考えますか。



平成28年度区民意識意向調査報告書より抜粋

3 改定に向けた基本的考え方

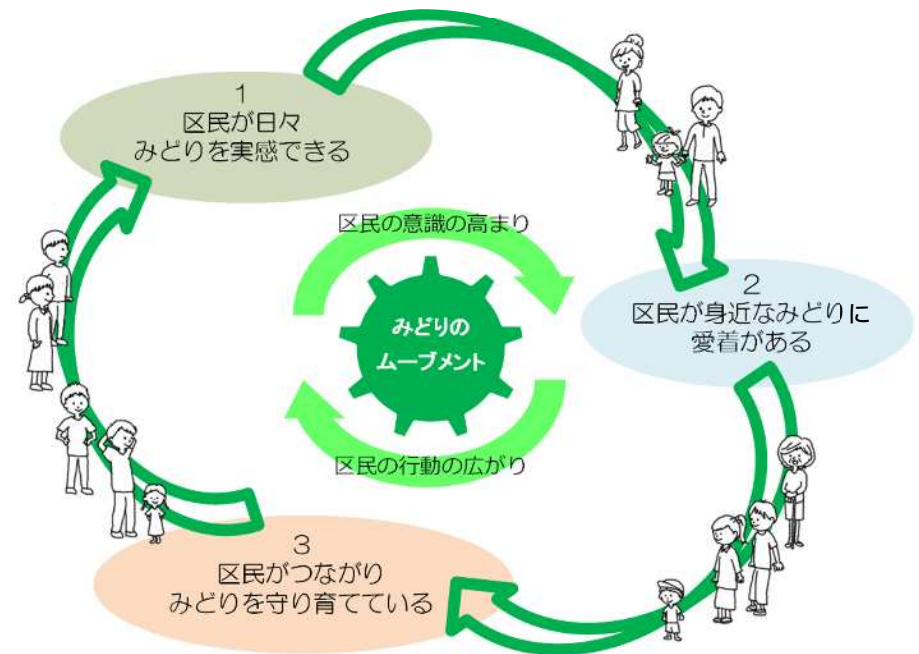


4 目指す姿

一人でも多くの区民がみどりの良さを実感することで、身近なみどりに対する愛着を育み、さらに発展し、みどりを守り育てる行動へとつながる、区民協働の流れがある。
多くの区民が地域のみどりとつながり、みどりと関わることで、みどりも地域の資産として、より価値あるものへと育てている。

区民協働の流れの推進力となるのは、みどりに対する区民意識の高まりと行動の広がりである。区民の行動を広げ発展させるために、みどりのムーブメントづくりに取組み、確かな推進力を生み出す。

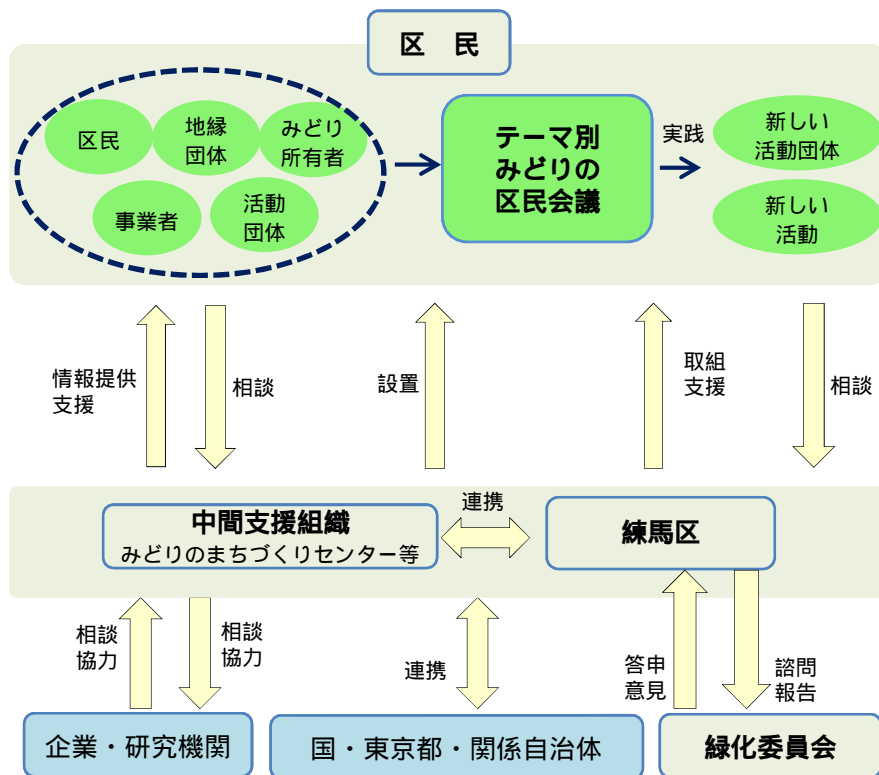
区民とともにみどりの恵みを未来へつなぐまち ねりま
(仮)



5-1 みどりのムーブメントづくり=みどりの区民会議=

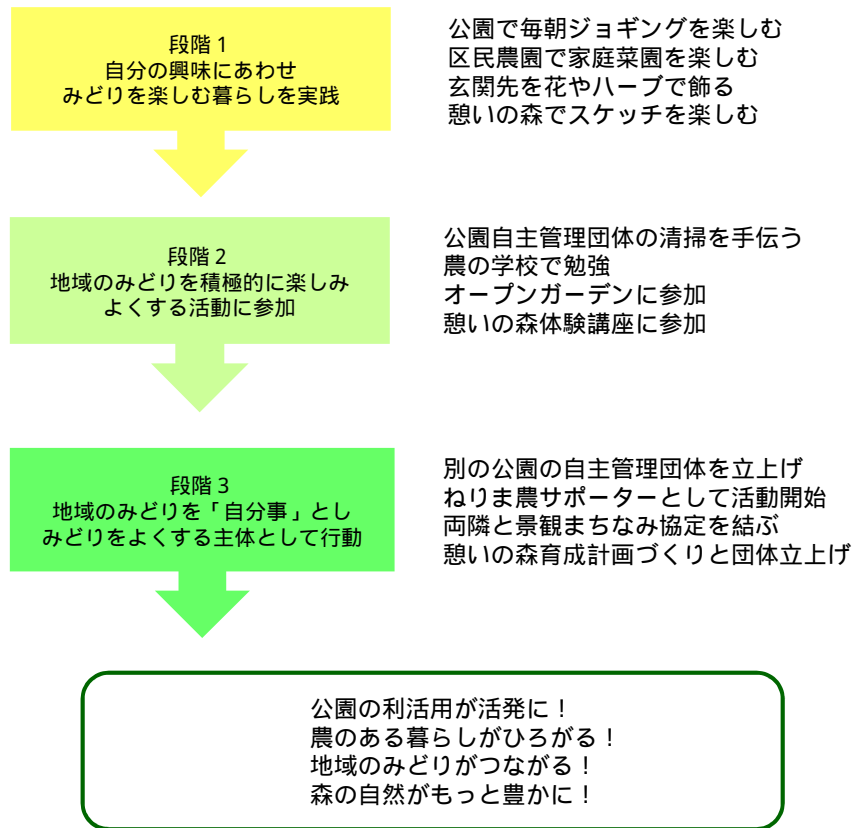
みどりを守り育てる区民行動を広げるためには、個々の区民や団体に対する支援だけではなく、落葉や日照障害といったみどりを巡る課題をふまえた上で、これからの取組について様々な立場の区民とともに考え、実践を通してつくりあげていく仕組みが必要。

平成29年に様々な立場の区民からなる「練馬区みどりの区民会議」を設置し、区民協働のアイデアが提出された。今後は、この提案を基にテーマごとに関係者からなる区民会議を設置し、実践を通して、支援のあり方や区民の役割などを検証し、新しい活動の立上げや団体の育成を図る。



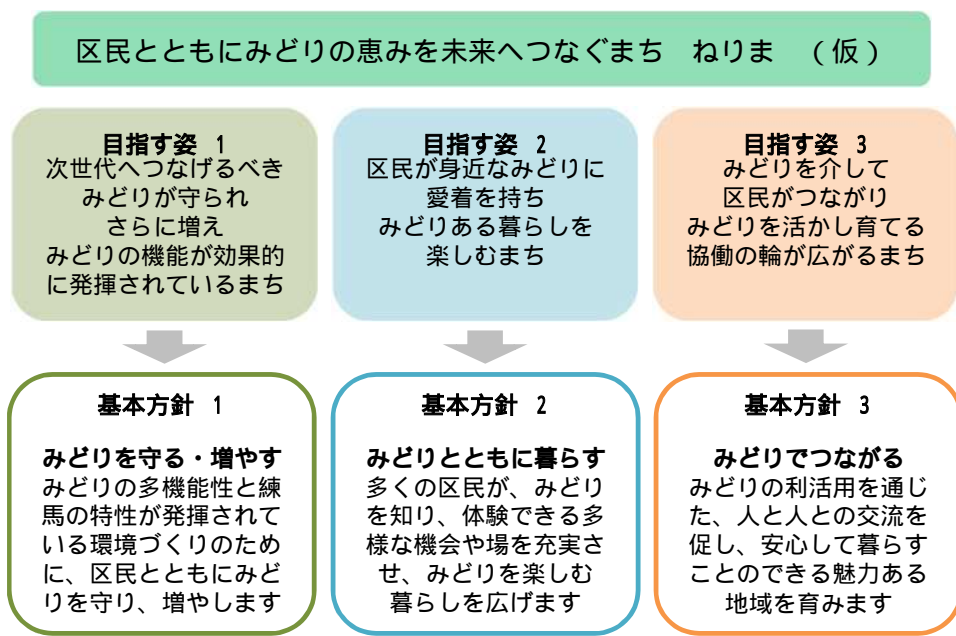
5-2 みどりのムーブメントづくり=段階的な意識醸成=

区民参加と協働のすそ野を広げるためには、公園や農地など様々なみどりに対して、段階的に意識醸成を図る流れをつくる。それぞれの取組は区およびみどりのまちづくりセンターなどの 中間支援組織が連携して実施する。



6 基本方針と目標

目指す姿で示した区民協働の流れに沿って、施策の基本方針を定める。



目 標 検 討 中

成果 指標	みどりとほぼ毎日ふれあう区民の割合を50%から %へ 身近なみどりに対する区民満足度を67%から %へ みどりを守り育てる活動をしている区民割合を %から %へ いずれも区民意識意向調査で把握を想定
------------------	--

成果指標は、本計画に基づく取組によって、目指す姿にどれだけ近づけたかを評価するために設定する。

【成果指標 1】
 「ふれあう」とは、単にみどりのある場所へ行く、みどりを見る、ということではなく、みどりのある場所へ行ったり、見たりすることを通して、その心地よさや楽しさを感じることを指す。
 公共のみどりに加え、農地や樹林地のみどりを守り増やし、よりよい状態とすることで、区民がみどりとふれあう頻度を高める。

【成果指標 2】
 みどりにかかる区民参加や協働への一歩を踏み出すには、まず、身近なみどりに対して愛着を持てることが大切。みどりを体験する多様な場や機会を提供し、みどりへの興味を引き出し、みどりへの満足感を上げる。

【成果指標 3】
 練馬のみどりを未来へつなげていくには、一人でも多くの区民が、みどりを守り育てる活動に参加・協力・協働することが必要。区民とともに協働の取組を進め、行動している区民を増やす。

目標は、目指す姿や理念を伝えるものを設定。

7 おおむね30年後の将来イメージ

目指す姿を区民と共有するために、おおむね30年後の将来イメージ図を示す

- 構成**
- みどりの骨格 区全体のみどりのネットワーク図
 - 土地利用に沿った3区分
 - ・駅前などの商業地
 - ・住宅地
 - ・農地と住宅地の混在地

将来イメージ みどりの骨格 【みどりのネットワーク形成と区民協働の推進】

大規模公園の整備と幹線道路の整備や河川改修にあわせた緑化を進め、みどりのネットワークを形成します。

商業地、住宅地、農地の残る住宅地などにおいては、みどりを守り育てる区民の取組を支援し、区全体にみどりを広げます。

取組む主な施策

みどりの魅力あふれる特色ある大規模公園などの整備を進め、区内外から多くの人を訪れるような運営管理を進めます。練馬城址公園は、にぎわいの拠点となるよう、東京都と調整を行います。

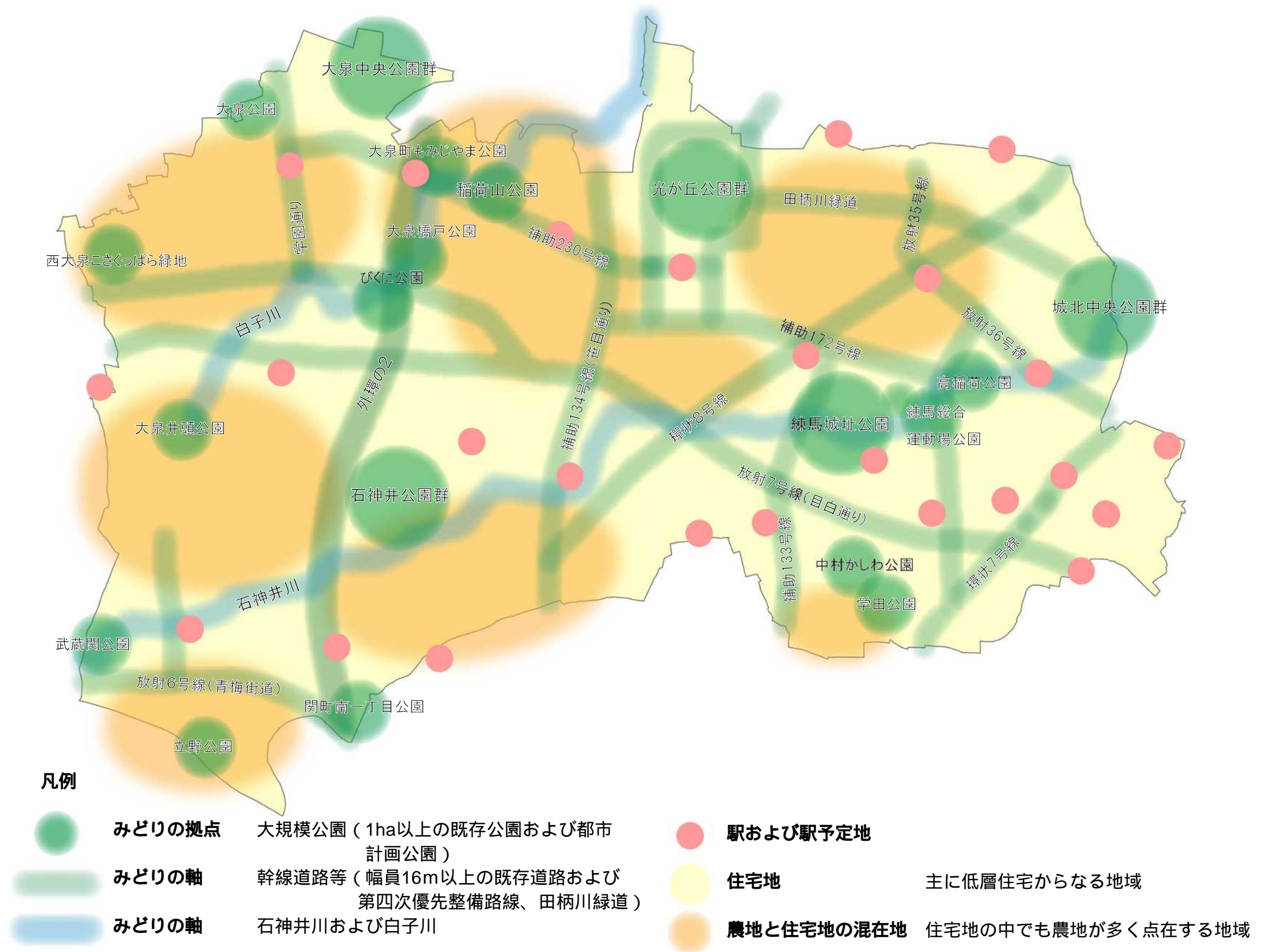
広幅員な路線については、街路樹などを配し、みどりの軸を形成します。特に外環の2の整備にあたっては、豊かなみどりの軸としての整備を東京都へ要請します。

石神井川、白子川の改修にあわせた並木道づくりおよび石神井川緑地の早期整備を東京都へ要請し、河川沿いのみどりの軸の形成を推進します。

みどりを守り育てる区民のムーブメントを広げるために、誰もが気軽に参加できる新しい仕組みをつくります。

みどりの区民会議からの提案の実現に向け、具体的な検討を進めるとともに、みどりを守り育てる人材や団体の育成と交流を推進します。

みどりの係るボランティアの育成拠点として、花とみどりの相談所の機能を拡充します。



将来イメージ 駅前などの商業地 【にぎわいと彩りあふれるみどりのまち】

駅前広場などの整備にあわせ、にぎわいを演出するみどりの空間づくりを鉄道事業者などと連携し進めます。
あわせて、区民や事業者への支援を通して、彩りのある商店街づくりを区民とともに推進します。

取組む主な施策

駅前広場などにはシンボルとなるような植栽を配し、周辺の建築では、壁面緑化や屋上緑化など人工地盤上の緑化を誘導し、みどりの空間づくりを推進します。

駅前広場や駅近くの公園などの空間で、ねりマルシェなどのイベントを開催し、練馬のみどりの魅力を伝えます。
あわせて、みどりに関する情報を発信し、駅を起点としたまち歩きやポタリングの楽しみを広げます。

駅からはじまる花いっぱい運動などへの支援を通して、花による商店会などのイメージアップを図ります。

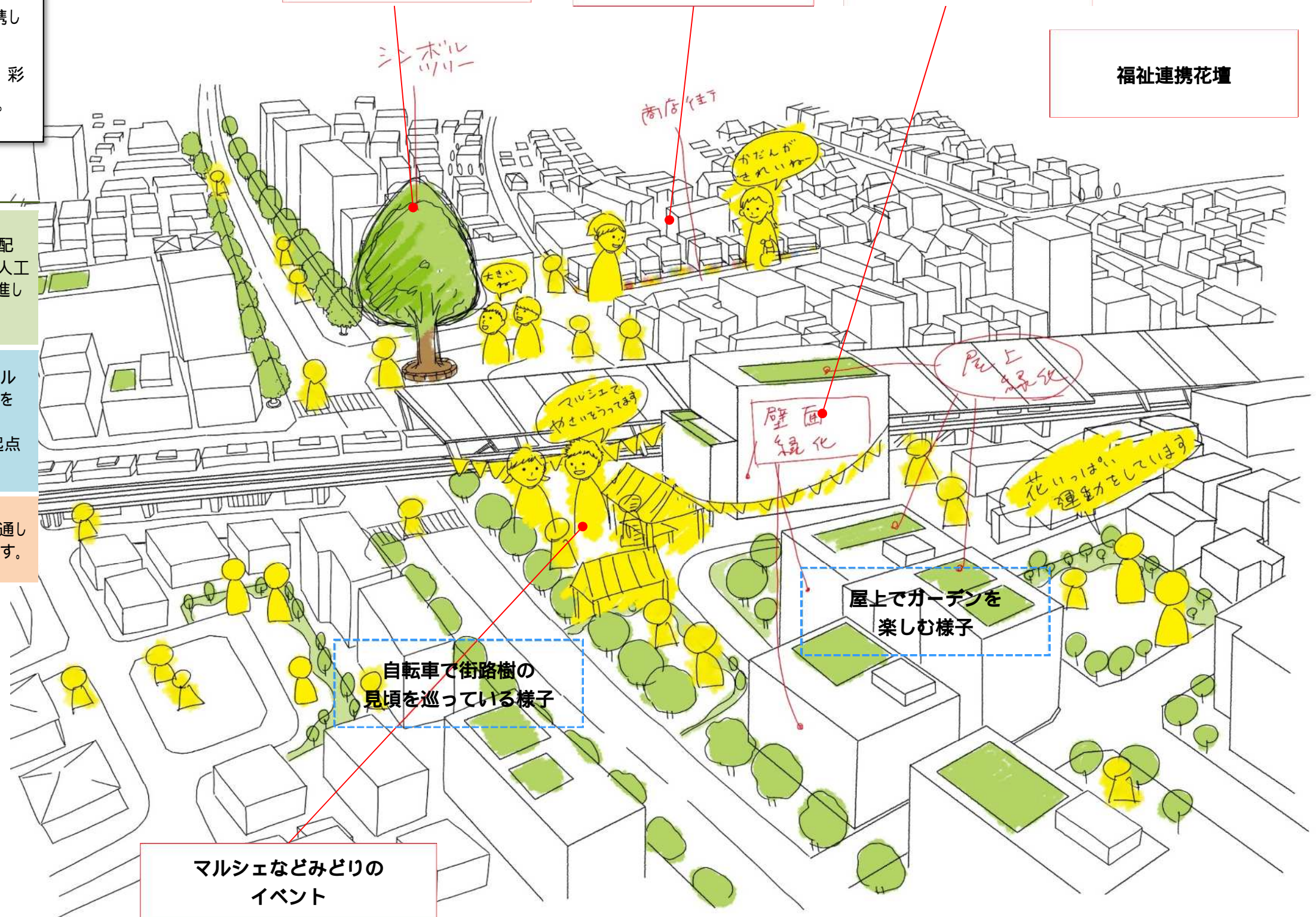
みどりの見ごろ情報の提供

駅のシンボルとなる植栽

花いっぱいの商店街

建築物の壁面緑化や屋上緑化

福祉連携花壇



将来イメージ 住宅地

【生き生きとしたみどりがつながるまち】

区の約半分は主に低層住宅からなる住宅地です。公園や学校などの公共のみどりとあわせて、個々の住宅の道路沿いのみどりを充実させるための支援を通して、地域ぐるみでの緑化を推進します。

あわせて、一人ひとりの緑化を支援するとともに、個人のお庭などを地域で育て楽しむ取組を区民とともに進めます。

取組む主な施策

区民ニーズに応える公園の整備の改修を進めます。計画段階から区民参加を進め、活発な利活用や公園の管理運営へつなげます。

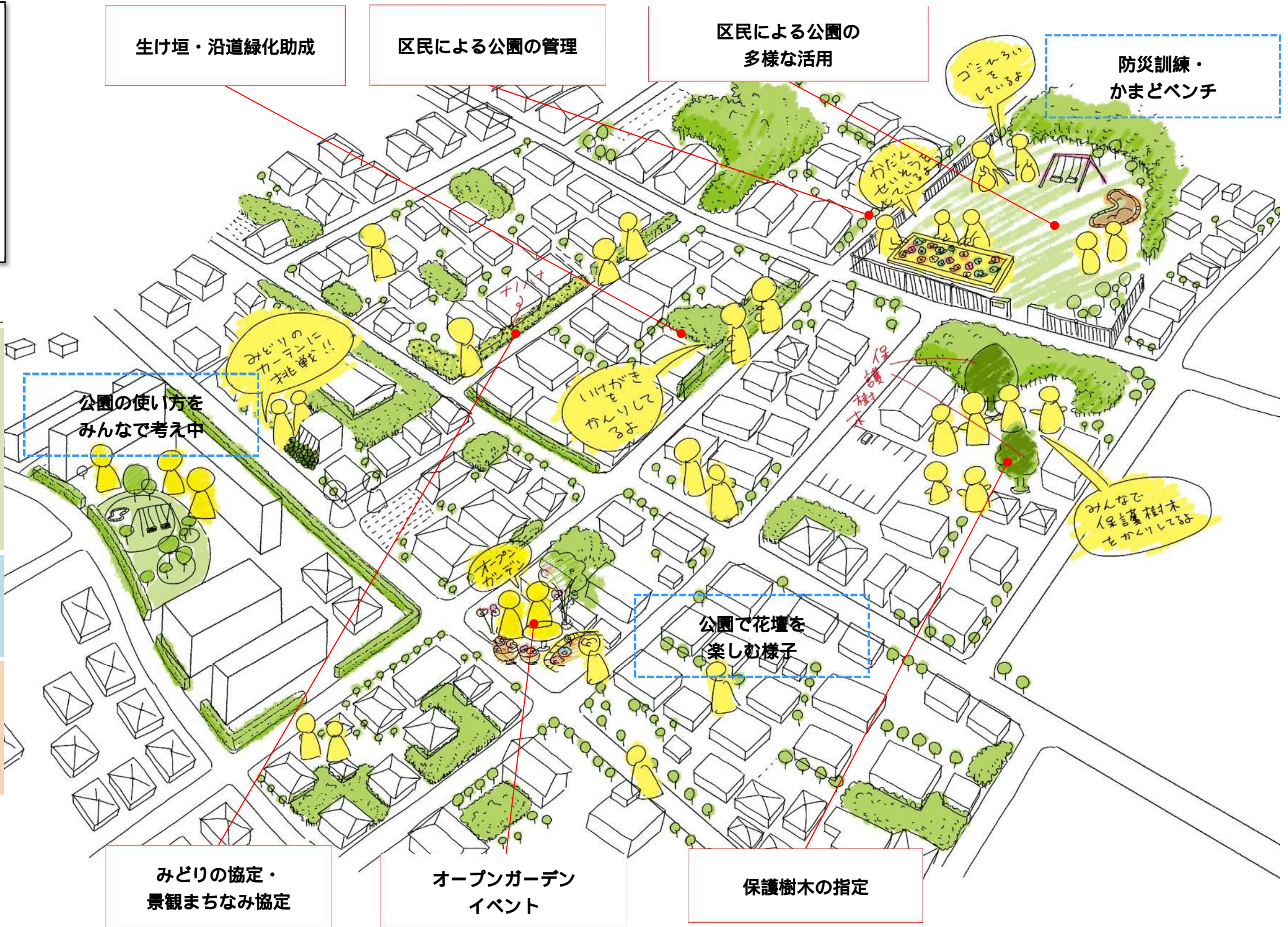
みどりの協定や景観まちなみ協定などを活用し、地域ぐるみでの緑化を推進します。

みどり豊かな開発へ誘導するために、緑地協定の周知を図るとともに、既存のみどりを活かした土地利用のセミナーなどを開催します。

ガーデニングコンテストやオープンガーデンといった、一人ひとりの取組の機運を高めるイベントを充実していきます。

区民による公園や憩いの森の利活用や管理運営を推進します。

個人の庭を地域に開放し、庭木の手入れや落ち葉清掃を地域で行うことで、地域のみどりとして育てる取組を進めます。



8 施策の体系

全23施策のうち、目指す姿および将来イメージの実現に向け、特に重要な8施策を重点施策として位置づける。
重点施策は、区ビジョン・アクションプランで年度別計画と事業費を明らかにし、実効性を確保する。
(緑字はみどりの区民会議提案)

	重点施策	その他の施策
基本方針1 みどりを守る・増やす 15施策	<ul style="list-style-type: none"> 重要な樹林地の保全 都市農地の保全 地域ぐるみの緑化推進 みどりの魅力あふれる公園の整備 都市計画道路の整備におけるみどりの創出 	<ul style="list-style-type: none"> 市民緑地の拡充 区民ニーズに応える公園の整備と改修 公園の魅力を高めるマネジメントの推進 ガイドライン等に基づく樹木管理や更新の推進 民有樹林地や樹木の保全支援 生物多様性に配慮した樹林地の管理 みどり豊かな開発の誘導 良好な状態に保つ公園管理の推進 河川改修におけるみどりの創出 みどりの公共施設づくりと適切な管理の推進
基本方針2 みどりとともに暮らす 4施策	<ul style="list-style-type: none"> 区民協働の機運醸成のための仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの取組を推進する多彩なイベントなどの充実 みどりの機能の情報発信 子ども向け体験型学習の充実
基本方針3 みどりですながら 4施策	<ul style="list-style-type: none"> 区民による公園等の利活用や管理運営の推進 個人のみどりを地域で守る取組の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 区民による主体的な取組への支援 みどりを守り育てる人材や団体の育成と交流の推進

9 重要な課題に対する方策

樹林地に関する方策

練馬の歴史や風土を伝える屋敷林などの樹林地の多くは民有地であり、減少傾向にあることから、その保全の推進に関する方策を示す。

都市計画制度などによる重要な樹林地の保全

- 都市計画公園等の指定の推進
- 特別緑地保全地区の指定の検討
- 市民緑地認定制度の活用等の検討

都市農地に関する方策

都市緑地法の改正に伴い農地が緑地として位置付けられ、みどりの基本計画の対象となったことから、区の重要なみどりである都市農地の保全の推進に関する方策を示す。

都市農地の保全

- 生産緑地の貸借制度の活用
- 生産緑地/特定生産緑地の指定の推進など
- 区民が農とふれあう機会や場の充実
- 農業体験農園の開設推進
- 農の風景を伝える施設整備など
- 都市農業・都市農地の魅力の発信
- ねりマルシェの開催支援
- 練馬産農産物のブランド化推進
- 世界都市農業サミットの開催
- 農と共存するまちづくり
- 田園住居地域の指定についての検討など

生物多様性に関する方策

練馬区環境基本計画2011(後期計画)に基づき、生物多様性の理解促進に向けた施策を推進するとともに、樹林地を中心とした生物多様性の向上に関する方策を示す。

生物多様性の状態の把握

- 樹林地の実地調査の継続
- エコロジカルネットワークの把握など
- 生物多様性の維持・向上
- 在来種へ配慮した緑化推進
- 生物多様性に配慮した樹林地の管理など
- 生物多様性への理解を広げる

10 計画の進行管理

計画の推進にあたっては、継続的に施策の効果や改善の必要性を確認し、施策の見直しを図ることが必要なことから、PDCAサイクルにより進行管理に取り組む。